

広島県・広島市の連携強化に係る取組について

資料番号 1

平成 27 年 3 月 19 日
広島県・広島市連携のための合同研究会

1 概要

「広島県・広島市連携のための合同研究会」において検討することとした広島県・広島市の連携強化に係る取組について、その取組成果等を次のとおりとりまとめた。

2 平成 27 年度から新たにスタートする取組

具体的な取組内容について、平成 26 年度中に県・市で協議・調整を行い、以下のとおり決定した。

(1) 類似する行政サービスの洗い出し(平成 24 年 11 月)の結果、合同研究会で検討することとした取組

分野(項目)	取組内容
1 産業振興 (企業支援)	<p>◆ マッピングを踏まえた業務分担の最適化、連携事業を実施 <平成 27 年 4 月~> 企業支援施策に係るマッピングの結果を踏まえ、県市の創業支援の連携を強化するとともに、ものづくり産業支援の研究開発・製品開発における連携に取り組む。</p> <p>《連携内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 創業支援業務の連携強化：県創業サポートセンターは、各種機関と連携した創業セミナーの開催や創業サポーターの派遣による専門アドバイス等を継続実施し、市は、「創業・ベンチャー支援連絡協議会」の運営の中で「広島市創業支援事業計画」を策定し、県をはじめ各種機関と連携して創業支援事業に取り組む。 ○ 研究開発・製品開発における連携事業の実施：製品開発等の現場を支える人材の育成について、県は指導人材の育成等を行い、市は同事業との連携等を図る。
3 公営住宅 (公営住宅)	<p>◆ 県営住宅及び市営住宅の申込みの相互受付を実施 <平成 27 年 5 月~> 県営住宅定期募集 3 回(6 月, 10 月, 2 月)及び市営住宅定期募集 4 回(5 月, 8 月, 11 月, 2 月)の申込受付を県市双方の窓口で可能とすることにより、入居希望者の利便性向上を図る。</p> <p>《業務内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県の指定管理者窓口と市の 8 区役所の計 9 か所において、県営住宅及び市営住宅双方の入居申込みを可能とする(市営住宅の 5 月定期募集から開始)。 ○ 具体的には、県営住宅及び市営住宅の募集案内の相互配布や軽易な相談対応等(平成 25 年度から実施)に加えて、申込書の受理、入居資格の形式審査等を行う。
5 試験研究 (工業技術)	<p>◆ 県市の工業技術センターの一体的運営具体化のための連携方策を実施 <平成 27 年 4 月~> 「窓口のワンストップ化」や「機器・設備の相互利用」等、企業の利便とセンター運営の効率性の向上を図り、一体的運営を具体化する取組を実施する。</p> <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 窓口のワンストップ化：企業からの技術相談を迅速かつ的確に解決可能な県市の技術担当者につなぐ体制の構築と合同窓口の設置 ○ 共通ポータルサイトの開設：県市センターの相談対応分野、保有機器等の情報を発信 ○ 研究会・研修会の共催：双方の強みを活かした企業ニーズに沿った質の高い研究会等を共催、企業及び県市工業技術センターのネットワークづくりを促進する技術交流会を共催 ○ 機器・設備の利用：双方の職員が機器を相互利用できる協定の締結による運営の効率化と研究の促進 ○ 人材育成・人事交流：技術や事業の強みを理解し合い県市双方へ反映するため、職員を相互に派遣
6 児童福祉 (児童相談)	<p>◆ 「県市連携推進担当」セクションを設置 <平成 27 年 4 月> 平成 27 年 4 月から当面 3 年間、広島県西部こども家庭センター内に「県市連携推進担当」セクションを設置し、県市からそれぞれ専任の職員 1 名を配置して、連携強化に係る業務に取り組む。 《県知事・市長会談(平成 26 年 11 月 4 日)において、県市連携協定を締結》</p> <p>《セクションの業務内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待防止に係る広報・啓発の共同実施 ○ 県内 4 児童相談所職員その他関係職員に対する研修の相互参加の推進 ○ 県内 4 児童相談所の児童相談業務における基本方針の共通化に係る検討 ○ 県内 4 児童相談所のリソースの活用及び確保に係る検討 ○ 県市本庁所管課と県内 4 児童相談所との連絡調整 等
7 スポーツ・レクリエーション (公園)	<p>◆ 県緑化センターと市森林公園の統一愛称の決定 <平成 27 年 11 月> 県市等で構成する実行委員会において統一愛称を募集・選定するとともに、披露イベントの開催や道路案内標識の改修など、両施設が一体的となった利用促進を図る。</p> <p>《統一愛称選定の進め方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 募集方法：チラシや県・市広報媒体等を活用し、郵送・電子メール等により広く公募 ○ 選考方法：選考委員会(県・市・学識経験者等)での選考を経て、県及び市で選定 ○ スケジュール：募集期間平成 27 年 7 月~8 月、愛称決定・披露イベント平成 27 年 11 月上旬

(2) 合同研究会において進行状況を確認することとした新たな県市連携の取組

項目	取組内容
1 職業訓練 (委託訓練)のコース設定に係る県市連携	<p>◆ 地域実情・ニーズを反映した職業訓練(委託訓練)のコース設定 <平成 27 年 4 月~> 県立広島高等技術専門校で実施する職業訓練(委託訓練)において、市からの提案に基づく 3 つのコースを設定し、平成 27 年 4 月から順次、開講する。</p> <p>《市が提案したコース》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①総合オペレーション科 ②パソコン&コールセンター科 ③コーディネート接客販売科
2 非行防止対策強化のための県市連携	<p>◆ 少年サポートセンターひろしま(仮称)を設置 <平成 27 年 4 月> ワンストップで少年の非行防止から立ち直りまでを支援する拠点として、平成 27 年 4 月に少年サポートセンターひろしま(仮称)を市庁舎内に開設し、県市で運営を行う。 なお、拠点の運営について、適切かつ円滑な運営を図るために、スクールサポート協議会を発展的に解消し、新たに少年サポートセンターひろしま運営協議会を設置する。</p> <p>《主な活動内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年相談、居場所づくり、立ち直り支援(就学・就労支援)、課題を抱える学校への支援、街頭補導、要保護少年対策
3 美しい川づくりを実現するための県市連携	<p>◆ 美しい川づくりに係る集中的な取組等の実施 <平成 27 年 4 月~> 広島駅前周辺の水辺を「水の都の象徴的空間」とするため、平成 26 年度に決定した取組内容に基づき、環境整備を行う。</p> <p>《取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県の実施事業：河川環境の改善を図るため、駅前大橋~猿猴橋間の有機泥の浚渫工事を行う。また、水上交通の乗降場として活用するため、Bブロック前の老朽化した雁木の再整備を行う。 ○ 市の実施事業：被爆 70 周年記念事業として猿猴橋の復元工事を進めるとともに、猿猴川左岸の河岸緑地整備に係る実施設計を行う。

3 平成 26 年度の取組実績

- 平成 26 年度は従前からの取組(7 分野 8 項目)に、新たに 4 項目における取組を追加した合計 12 項目について取組を展開し、住民サービスの向上を図るなど、連携効果を発揮した。

主な取組	※取組実績の全体概要は別紙 1 を参照
➤ <産業振興> 市の中小企業支援センターで県西部地域における総合的な相談業務を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市センターで平成 26 年 4 月から県西部地域における総合的な相談業務を開始した。また、市外への巡回相談会を実施するなど窓口相談の周知強化に取り組んだ。
➤ <スポーツ・レクリエーション> 県緑化センターと市森林公園の一体的広報、共同キャンペーンの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・電子掲示板を活用した広報活動や共通リーフレットの制作、両施設が一体となった共同キャンペーンの実施等を通じて利用促進を図り、結果として、両施設の来園者が前年に比べて 1 万人程度増加した(4 月~11 月)。
➤ <非行防止> 広島市スクールサポート協議会の設置・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 4 月に「広島市スクールサポート協議会」を設置し、県のスクールサポーターと市の生徒指導支援員による警察署ごとの協議会や、県・市協議会等を運用し、非行防止対策の強化を図った。

- 現行制度の枠組みの中においても、県民・市民が生活利便性の向上を実感できるよう、今後も連携の取組を強力に推進していく。

4 今後の対応

今後とも県民・市民の生活利便性など行政サービスの更なる向上が実感できるよう、各取組を着実に実施していくとともに、新しい取組の検討を行う。

なお、類似する行政サービスの洗い出しの結果、合同研究会において検討することとした7分野8項目の行政サービスのうち、「1 産業振興(産業集積)」「2 観光(プロモーション・受入態勢整備)」「4 教育(大学)」の3分野3項目*については、県・市の連携や役割分担が整理され、それに基づく具体的な取組が定着したことから、今後は県市の各担当課において進行管理していくこととする。その他の5分野5項目の行政サービスについては、引き続き合同研究会で進行状況を確認しながら、具体的な取組の実現を図っていくこととする。

(※) 3分野3項目の取組成果

分野(項目)		連携・役割分担(平成25年3月合意事項)	具体的な取組内容
1	産業振興 (産業集積)	<ul style="list-style-type: none"> 医療関連、IT分野に係るクラスター形成に向けた事業連携等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療関連産業クラスター形成連絡会議の設置(平成24年9月) ひろしまIT融合フォーラムの設置(平成25年7月)
2	観 光 (プロモーション・ 受入態勢整備)	<ul style="list-style-type: none"> 県・市が一体となった観光振興施策を実施する。 観光関連組織(県観光連盟、広島観光コンベンションビューロー)の実施事業について、本来の役割・機能を踏まえ、効率的な事業執行となるよう見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 県、市、県観光連盟、広島観光コンベンションビューローの4者で協議する場を設置(平成25年7月)・運営し、双方の外郭団体等が連携した観光プロモーションなど、一体的な観光施策を実施 「ひろしま菓子博2013」や「瀬戸内しまのわ2014」等の共同開催
4	教 育 (大学)	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学で運用する共用サテライトキャンパスにおいて、県立広島大学と広島市立大学の連携講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立広島大学と広島市立大学で講座内容や開催時期等について調整を図ることにより、両大学のサテライトキャンパスにおいてそれぞれの大学教員の専門分野を生かした連携講座を実施(平成25年度～)

広島県・広島市の連携に係る平成26年度の実績

● 平成27年度にスタートする連携事業の調整に加え、次の取組を実施した。

(1) 類似する行政サービスの洗い出し(平成24年11月)の結果、合同研究会で検討することとした取組

分野(項目)	取組内容
1 産業振興 (企業支援)	<p>◆ 市の中小企業支援センターで県西部地域における総合的な相談業務を実施 市センターで平成26年4月から県西部地域における総合的な相談業務を開始するとともに、市センターが市外への巡回相談会を実施するなど、窓口相談の周知強化を図った。</p> <p>《相談実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談件数：298件(平成27年2月末時点、前年同月比17%増) ○ 巡回相談：北広島町を訪問(平成27年3月実施)
1 産業振興 (産業集積)	<p>◆ 医療関連産業クラスター形成連絡会議・ひろしまIT融合フォーラムの継続開催 医療関連産業クラスター形成において、市の中小企業支援センターの事業化助成金について、同センターの支援を受けて試作品を開発した事業者に加え、県及びひろしま産業振興機構の支援を受けた事業者も対象として運用した。 IT融合において、研究会活動を支援するとともに、「情報化シンポジウム'14」を広島県情報産業協会と共同で開催した。(平成26年10月21日～24日)</p>
2 観光 (プロモーション・受入態勢整備)	<p>◆ 一体的な観光振興施策の継続実施 瀬戸内しまのお2014「サマーフェスタ in 広島」をはじめとした観光イベントの企画・実施に当たり、連携・協力するとともに、双方の外郭団体を通して、ツーリズム EXPO ジャパン2014に共同出展するなど、より連携を強化した観光プロモーションを行った。</p>
3 公営住宅 (公営住宅)	<p>◆ 管理運営の市への一本化の実施方法等を協議 管理運営を市に一本化するための実施方法等について、県市で協議を進めた。</p>
4 教育 (大学)	<p>◆ 県立広島大学と広島市立大学による連携講座の継続実施 連携講座として、昨年度に引き続き平成26年7月に「ひろしま学を考える」(計5回)を、平成26年9月～10月に「社会人のための英語再チャレンジ」(計5回)を開催した。</p>
5 試験研究 (工業技術)	<p>◆ 利用者の利便性向上に向けた取組の実施 平成27年度に整備する機器を県市で調整するとともに、市工業技術センターが開催する木材加工技術講習会の講師を県職員が務めるなど、更なる利用者の利便性向上を図った。</p>
6 児童福祉 (児童相談)	<p>◆ 広報・啓発活動等の共同実施 県子ども家庭センター・市児童相談所双方が持つノウハウや資源等を共有しながら広報・啓発活動等に取り組むことで、より効果的・効率的な施策の推進を図った。</p> <p>《取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報・啓発事業 児童虐待防止キャンペーン・里親キャンペーンを共同で実施(10月～1月) ○ 里親研修会《全体研修会、地区研修会、養育里親研修等》を共同で開催(平成26年6月～平成27年2月：計9回)
7 スポーツ・レクリエーション (公園)	<p>◆ 一体的広報、共同キャンペーンの開催 デジタルサイネージを活用した県緑化センター及び市森林公園のCM紹介や共通リーフレットの制作・配布、両施設が一体となった共同キャンペーン(春・秋)の開催など利用促進を図る取組を実施した。 連携して集客に取り組んだ結果、両施設の来園者が対前年比約10,000人増加(4月～11月)</p> <p>◆ 県緑化センターと市森林公園の共同管理に向けた検討 コスト削減効果のある電気保守点検と消防用設備点検の業務を同一業者へ発注するとともに、両施設を一体的に管理運営するため、指定管理者の募集方法について県市で協議した。</p>

(2) 合同研究会において進行状況を確認することとした新たな県市連携の取組

項目	取組内容
1 職業訓練 (委託訓練)のコース設定に係る県市連携	<p>◆ 職業訓練(委託訓練)のコース設定に係る県市連携の仕組みを構築 県立広島高等技術専門学校で実施する職業訓練(委託訓練)のコース設定に、市が参画・連携する仕組みを構築した。 また、市の広報紙「ひろしま市民と市政」において、広島県の職業能力開発校に係る訓練生募集案内等を掲載するなど、職業訓練に関する広報においても、県市が連携した取組を実施した。</p>
2 非行防止対策強化のための県市連携	<p>◆ 広島市スクールサポート協議会の設置・運用 平成26年4月に「広島市スクールサポート協議会」を設置し、県のスクールサポーターと市の生徒指導支援員による警察署ごとの協議会や、広島県警察本部少年対策課と広島市教育委員会事務局職員による協議会などを適宜運用することで、学校における非行防止対策の強化を図った。</p>
3 美しい川づくりを実現するための県市連携	<p>◆ 美しい川づくりに係る取組内容の決定 広島駅前周辺の水辺が「水の都の象徴的な空間」となるよう、広島県、広島市の関係課で構成する県市連携連絡会議で協議を重ね、県知事・市長会談(平成26年11月4日)においても意見交換を実施した。 この結果、県市が連携して取り組む「美しい川づくり」の取組内容を決定した。</p> <p>《取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 集中的な取組(駅前大橋～猿猴橋)：平成28年度まで <ul style="list-style-type: none"> ・県実施：河川環境の改善、護岸の改修 ・市実施：河岸緑地の整備、猿猴橋の復元 ○ 中長期的な取組(栄橋～駅前大橋、猿猴橋～荒神橋)：平成30年代半ばまで <ul style="list-style-type: none"> ・河川環境の改善 ・水上交通との連携 ・河岸緑地の整備・利活用 ・駐輪場移設の検討 ・河川環境の維持管理
4 外国人観光客の受入環境の充実・強化に係る県市連携	<p>◆ 「Hiroshima Free Wi-Fi プロジェクト」への協力 市等が取り組んでいる「Hiroshima Free Wi-Fi プロジェクト」について、県市が無料公衆無線LAN環境のエリア拡大等の取組を一体的に推進することとし、市内の県有施設(縮景園・県立美術館)へのアクセスポイントの整備や、市域外(広島空港フライトインフォメーション等)を対象とした利用者拡大のためのプロモーションを実施した。</p>

※分野欄の番号：平成25年3月に県・市で連携していくことで合意した7つの行政サービス分野の番号

広島県・広島市の連携強化の取組について
 ≪26年度以降の取組に係る合意事項≫

別紙2

1 類似する行政サービスの洗い出し（24年11月）の結果、合同研究会で検討することとした取組

分野（項目）	26年度以降の取組予定（県・市合意事項）
1 産業振興 （企業支援）	<input type="checkbox"/> 県西部地域における総合的な相談業務を市の中小企業支援センターに移管 26年4月から、市センターでは、現在の業務に加え、広島市の周辺地域を含めた県西部地域における総合的な相談業務を県センターから移管実施 <input type="checkbox"/> マッピングを踏まえた業務分担の最適化、連携事業の実施検討 マッピングの結果を基に、更なる連携の最適化に向けて検討を行い、27年度を目途に事業の具体化を図る。
	<input type="checkbox"/> 医療関連産業クラスター形成連絡会議・ひろしま IT 融合フォーラムを通じた支援施策の推進 26年度においても医療関連産業クラスター形成連絡会議を定期開催、「ひろしま IT 融合フォーラム」の運営を通じて、IT融合の取引の普及や、IT融合の研究会活動を支援
2 観光振興 （プロモーション・受入態勢整備）	<input type="checkbox"/> 一体的な観光振興施策の継続実施 25年度に引き続き、県市双方の観光施策において連携を図る。
3 公営住宅 （公営住宅）	<input type="checkbox"/> 入居募集業務の共同化として、同一窓口での募集受付を実施 27年度からの同一窓口での募集受付を目指し、26年度中に実施内容の検討等、環境整備を進める。 <input type="checkbox"/> 管理運営の市への一本化の実施方法等を協議 管理運営を市に一本化する実施方法等について協議を進める。
4 教育 （大学）	<input type="checkbox"/> 連携講座の継続実施 県立広島大学と広島市立大学による連携講座を引き続き企画・実施する。
5 試験研究 （工業技術）	<input type="checkbox"/> 県・市の工業技術センターの一体的運営の具体化のための連携強化 連携協定に基づき連携委員会を設置（26年4月）、一体的運営方を協議し、27年度を目途に具体化を図る。〔①機器・設備の利用 ②研究会・研修会 ③共同研究 ④職員の人事交流等〕
6 児童福祉 （児童相談）	<input type="checkbox"/> 県内4児童相談所の一体的運営の推進 27年度に、県西部こども家庭センター内に「県・市連携推進担当（仮称）」セクションを設置し、児童相談業務等における基本方針の共通化、資源の有効活用等の検討を行い、県内4児童相談所（県西部・東部・北部こども家庭センター及び市児童相談所）の一体的運営を推進する。（26年12月に協定を締結した上で、27年4月に当該セクションを設置予定）
7 スポーツ・レクリエーション （公園）	<input type="checkbox"/> 県緑化センターと市森林公園の利用促進策及び共同管理の実施 更なる利用促進や施設の共同管理に向けて以下の取組を進める。 ○県・市の広報媒体を用いた一体的な広報、共同発注によるコストダウン（26年度実施） ○統一愛称の募集（27年度実施） ○両施設の共同管理（26年度方針決定。29年度実施）

2 権限移譲の検証作業（26年2月）の結果、合同研究会において進行状況を確認することとした取組

項目	26年度以降の取組予定（県・市合意事項）
1 職業訓練（委託訓練）のコース設定に係る県市連携	<input type="checkbox"/> 広島市域におけるニーズを考慮した職業訓練（委託訓練）のコース設定 県立広島高等技術専門学校で実施する職業訓練（委託訓練）のコース設定に、広島市が参画・連携する仕組みについて26年度中に検討し、27年度から実施する。
2 非行防止対策強化のための県市連携	<input type="checkbox"/> 広島市スクールサポート協議会を通じた非行防止対策の強化 広島市立学校における非行防止対策の強化を図るため、26年度に広島県警察と広島市教育委員会の職員で構成する「広島市スクールサポート協議会」を設置し、より効果的・効率的に学校支援を行う。
3 美しい川づくりを実現するための県市連携	<input type="checkbox"/> 広島駅周辺の水辺環境整備に向けた県市連携連絡会議の設置 広島駅周辺の水辺が心地よい空間となるよう、県市が連携して猿猴川・京橋川を美しくする取組を行うこととし、27年度の取組実施に向けて推進体制の構築・取組内容の検討を行う。

3 県知事・市長会談（26年11月）での合意に基づく取組

項目	26年度以降の取組予定（県・市合意事項）
1 外国人観光客の受入環境の充実・強化に係る県市連携	<input type="checkbox"/> 「Hiroshima Free Wi-Fi プロジェクト」への協力 市等が進める外国人観光客の受入環境の充実・強化に係る実証実験に県も協力し、県有施設へのアクセスポイント整備や、市域外を対象とした利用者拡大のためのプロモーションを実施する。
2 非行防止対策強化のための県市連携（再掲）	<input type="checkbox"/> 少年サポートセンターひろしま（仮称）の設置 広島市における総合的な非行防止対策の強化を図るため、広島県警察本部と広島市教育委員会が、広島市役所の庁舎内に少年サポートセンターひろしま（仮称）を設け、連携して少年相談や非行少年の立ち直り支援等に取り組む。